

「教育の日」へのご参加 ありがとうございます

福岡県では、県民の教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校および地域社会が連携して本県の教育の充実と発展を図るため、毎年11月を「ふくおか教育月間」として、教育をテーマとした活動や講演会などが実施されました。コロナ禍においても、子供たちが、時代の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、自立的に生きていくためには、家庭、学校および地域社会が一層連携し、町を挙げて子供たちを育てていくことが求められています。

新宮町では、11月12日(土)を「教育の日」として、各小・中学校でコミュニティ・スクールとしての取組をすすめています。

本校では、1校時には本校の教育活動についての「中間報告会(拡大学校運営協議会)」を、2・3校時には、「5・6年生のスポーツ大会」を実施しました。当日は、感染予防対策にご協力いただきながら、多くの保護者・地域の皆様にご来校いただきました。心より感謝申し上げます。

拡大学校運営協議会では、本校の教育活動の概要について理解していただくとともに、その後の5・6年生のスポーツ大会では、自主的に行動する姿、真剣に演技する姿、仲間と協力する姿等をご覧いただけたのではないかと思います。

教育の日を通して、あらためて家庭と地域、学校の連携の大切さを実感することができました。今後も、三者が一体となり、子供たちを大切に育てていきたいと思っております。引き続き、本校の教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

秋の花がいっぱいになりました

11月2日(水)、PTA環境整備委員会や本会役員の皆様を中心に、美化作業としてプランターの花植えや除草作業が行われました。

子供たちは、登下校中や運動場へ行くときに、いつもその場所を通ります。元気に美しく咲く花々を見ながら、子供たちは温かい気持ちで学校生活を送ることができます。

様々な方に支えられて、学校生活があるということあらためて感じました。ご支援、本当にありがとうございました。



拡大学校運営協議会の様子



スポーツ大会の様子



花植え作業の様子

地域全体で子供たちを見守り育てるために

今般、児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は、依然として増加傾向にあり、子供の生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど深刻な状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省及び文部科学省では、11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け児童虐待防止のための集中的な活動が行われました。本校でも、教職員の研修をはじめ、日常の子供たちの心身の状況把握や相談体制の充実をすすめ、児童虐待の防止や早期発見に努めています。

下に、厚生労働省から出された資料「たたかれています子どもなんて、いないんだよ(一部抜粋)」を載せています。保護者の皆様や地域の皆様にも、ご覧いただき、取組へのご理解とご協力をいただければと思います。

体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

- ①子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう。相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。
- ②「言うことを聞かない」にもいろいろあります。保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、様々な理由があります。
- ③子どもの成長・発達によっても異なることがあります。それぞれの子供によって成長・発達の状況にも差があることを理解しましょう。
- ④子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう。危ないものに触れないようにするなど、「触っちゃダメ!」と叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。
- ⑤注意の方向を変えたり、やる気に働きかけたりしてみましょう。子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら、待つことで子どもの気持ちや行動が変化するかもしれません。
- ⑥肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に。子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、より近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。
- ⑦よいこと、できていることを具体的に褒めましょう。

12月の行事予定



1	木	町内一斉あいさつ運動の日	9	金	クラブ活動
2	金	委員会活動	12	月	標準学力調査(全学年、~14日)
3	土	町人権フェスティバル	21	水	給食最終日
5	月	校納金引き落とし日	22	木	大掃除
6	火	県チャレンジテスト(4年)	23	金	2学期終業式
7	水	i-check(全学年、~9日)			3学期始業式は1月10日(火)です。 3学期給食開始日は1月12日(木)です。

【スクールカウンセラー来校日】 1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)

☆12月4日(日)~10日(土)は人権週間です。新宮町では、人権尊重について広く呼びかけ、人権意識の高揚を図るための取組の一つとして「人権フェスティバル」が開催されます。(日時:12月3日(土)10:00~ 場所:そびあしんぐう 大ホール)

今後の行事予定

今後の行事で、現時点で分かっている日程についてお知らせいたします。

- 令和4年度卒業証書授与式 3月17日(金)
- 令和4年度修了式 3月24日(金)
- 令和5年度1学期始業式 4月7日(金)
- 令和5年度入学式 4月13日(木)